

令和元年度

事業計画書

公益財団法人 奈良県地域産業振興センター

## 目 次

事業計画及び収支予算書	
	頁
概 要	．．．．． 1
1 経営力向上支援	．．．．． 3
2 企業価値向上支援	．．．．． 5
3 経営基盤構築支援	．．．．． 7
収 支 予 算 書	．．．．． 9

# 令和元年度事業計画及び収支予算書

## 概 要

令和元年10月に消費税率の引き上げが予定されている中、政府が発表した経済見通しによると、「我が国経済の回復基調が持続するよう当初予算において臨時・特別の措置を講ずるなど、政府の「平成31年度の経済財政運営の基本的態度」による政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復」が見込まれている。しかし、「通商問題が世界経済に与える影響や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等を先行きリスクとして留意する必要」があるとしている。

奈良県においても、奈良財務事務所の発表した県内経済情勢報告によると、生産活動は持ち直しており、個人消費も緩やかに回復しつつある、雇用情勢は着実に改善しているなど、全体として県内経済が緩やかに回復しつつある状態にある。また、各種の政策効果もあり県内経済の回復の動きが強まっていく事が期待されているが、やはり先行きのリスクとして通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響については留意する必要があるとしている。

このような状況のなかで、当財団においては「奈良県産業振興総合センター」との連携を強化した体制の下、

- ①厳しい経営環境を乗り越えるための経営力向上
- ②独自の強みを創り、成長市場に挑戦するための企業価値向上
- ③企業経営を安定させるための経営基盤の構築

を重点的支援として、引き続き各種の事業を実施していく。

中小企業等の規模や経営の状況にもよるが、特に今後5年～10年の間に多くの中小企業等が事業承継のタイミングを迎えようとしている。そこで、国が10年程度を集中実施期間としている「事業承継支援」を円滑に進めるため、平成30年度に当財団が事務局となり、県と連携して地域の商工団体、金融機関、専門家等支援機関を組織化した「奈良県事業承継ネットワーク」のさらなる強化を図り、切れ目の無い支援を実施していく。

さらに、国からの委託により実施している中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）においても、今年度は「売上拡大」「事業承継」「経営改善」「創業支援」を重点テーマと位置付けて事業展開を行う。

また、平成29年4月に施行された奈良県小規模企業振興基本条例の趣旨にのっとり、小規模事業者の強みを生かしながら売上拡大等の支援を行うことでその持続的発展を促進するために、県内小規模事業者のBtoBマッチングや専門家派遣制度を活用し、効果的な支援を実施していく。よろず支援拠点においても引き続き柏木本部と近鉄奈良駅前サテライトオフィス等の窓口相談において、県内中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的な支援を実施していく。

国が進める地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業については、奈良県が推進する成長ものづくり分野であるIoT・AI・ロボットの活用における連携支援計画を具現化するため、各支援機関と連携し、切れ目のない支援を実施していく。

当財団ではこれらにより、奈良県が掲げる「働いて良し」の基本目標の実現に向け、地域産業の振興発展に更に寄与していく。

## 1 経営力向上支援

中小企業の経営力の強化、経営課題の解決のため、専門家による個別指導や情報提供などを行う。また、奈良県よろず支援拠点に寄せられた相談内容に応じ、当財団や他の支援機関の支援事業と連携して経営課題の解決を図る。

### (1) 中小企業若手経営者育成支援事業

平成25年10月24日に奈良県、三井住友海上火災保険(株)及び当財団が全国に先がけて締結した「奈良県及び公益財団法人奈良県地域産業振興センターと三井住友海上火災保険株式会社との地域産業への経営支援連携に関する協定」に基づき三者の連携のもとそれぞれが保有する知的、人的資源を活用し、中小企業の若手経営者等を対象に経営理念、経営計画、人事・労務等のセミナーを開催する。参加企業数：50社

### (2) 専門家派遣事業

#### ①ミラサポによる専門家派遣事業

国（中小企業庁）が実施する中小企業・小規模事業者向けの支援ポータルサイト（通称：ミラサポ）を活用し、企業の相談内容に応じて、専門家の選定・紹介・派遣を行う。

- ・事業者負担 無料
- ・利用回数 上限3回
- ・国が定める経営課題解決 60回

#### ②専門家派遣事業

県内企業が抱える様々な経営課題に対して、企業の要請に基づき、当財団登録専門家を直接企業に派遣し、きめ細かな経営支援を行う。

- ・事業者負担 派遣に要する費用の1/2（ただし、小規模事業者は初回のみ無料）
- ・利用回数 上限5回
- ・小規模事業者枠 3社 15回
- ・一般枠 8社 36回

### (3) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（よろず支援拠点）

国（中小企業庁）からの委託により、当財団内に寄せられる相談にワンストップで対応する「よろず支援拠点」を設置し、チーフコーディネーター・コーディネーター等を配置、県内の中小企業・小規模事業者の起業・成長・安定の各段階での課題やニーズに応じたきめ細かな対応を行う。また、産業の垣根を越えて創業から製品開発、販路開拓、経営改善、事業承継まで、中小企業・小規模事業者の抱える現場の課題に対する総合的なサポートを実施する。

#### ○相談窓口

- ・柏木本部（奈良市柏木町 奈良県産業振興総合センター内）  
月曜日から金曜日までの毎日（祝日除く）
- ・近鉄奈良駅前サテライトオフィス（奈良市高天町）  
月・火・木・金・土曜日の週5日 午前10時～午後6時45分
- ・奈良県産業会館（大和高田市幸町） 毎週水曜日（事前予約制）

- ・奈良県橿原総合庁舎（橿原市常盤町） 毎週第4金曜日（事前予約制）

○テレビ経営相談窓口 随時（事前予約制）

- ・県内19ヶ所〔天理市役所、五條市役所、御所市役所、生駒市役所、宇陀市役所、山添村役場、三郷町役場、斑鳩町役場、川西町役場、三宅町役場、曾爾村役場、御杖村役場、大淀町役場、十津川村役場、明日香村商工会、上北山村商工会、なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）、（一社）奈良県部落解放企業連合会、奈良中央信用金庫〕

#### (4) 下請かけこみ寺事業

（公財）全国中小企業振興機関協会が下請取引の適正化を推進することを目的とし、全国の支援機関内に設置している「下請かけこみ寺」として、県内企業が抱える取引上の様々な悩みや下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）に抵触するような事案を解決するため、当財団の登録弁護士等による法律相談を行う。

- ・登録弁護士による法律相談（事前予約制）
- ・顧問弁護士による法律相談 第2・第4水曜日（祝日を除く）

#### (5) プッシュ型事業承継支援高度化事業

経営者の高齢化や後継者不足を背景に、中小企業・小規模事業者の喫緊の課題である事業承継を円滑に進めるため、国（中小企業庁）からの委託により奈良県と連携した事業承継支援を行う。

##### プッシュ型事業承継支援強化事業

当財団が事務局となり、県と連携して地域の商工団体、金融機関、専門家等支援機関を組織化した「奈良県事業承継ネットワーク」で掘り起こされた支援ニーズに対して、地域の専門家等と連携したきめ細かな支援を行う。また、地域における事業承継支援戦略を策定し、ネットワーク間での共有や実効性の確保を行う。

- ・事業承継診断目標件数：500件（奈良県全体）
- ・個社支援目標件数：50件（奈良県全体）

#### (6) 経営品質向上への支援

（公財）日本生産性本部（経営品質協議会）が定める日本経営品質賞アセスメント基準書の考え方に基づきセミナーを開催する。これを通して、経営品質向上の考え方を周知し、県内企業経営者の経営品質向上を支援する。 参加企業数：20社

#### (7) 情報提供・広報事業

「企業支援、地域産業振興、モノづくり、人づくり」をキーワードにして県内企業に対し、がんばっている異業種、同業他社の最新の取組事例や取り巻く産業情報、企業育成に参考となる情報等を発信する。また、支援策やセミナー情報を提供する。

- ①情報誌の発行 5,000部×2回
- ②メールマガジン発行 1,600社×24回

- ③ F A X通信による情報発信 2, 0 0 0社×1 5回
- ④ ホームページによる情報発信 5 0, 0 0 0アクセス

## 2 企業価値向上支援

企業価値の向上を図るために、新事業への取り組みや新技術・新商品・新サービスの開発の取り組みを支援する。

### (1) B to B マッチング促進事業

県内ものづくり企業の新事業・新商品の販売力を高めるため、中小企業が保有する優秀な技術を基に企業と企業とを結びつけるB to B マッチングを推進する。

- ① コーディネート活動の推進 4 5 0回
- ② 広域的B to B マッチングの推進
  - ・ 近畿圏等の産業支援機関及び大学のコーディネーターとの連携によるマッチングを推進する。
  - ・ 平成2 9年度に作成した「奈良県ものづくり小規模企業ガイドブック」の掲載企業に対するフォローアップとして、県内外企業にP Rし、積極的にマッチングを促進する。
- ③ B to B マッチング会・展示商談会等への参画
  - ・ 国、中小機構、他府県支援機関及び大手企業等が主催するB to B マッチング会に参加し、大企業等が持つニーズ情報を収集する。
- ④ 国内広域商談会出展等支援事業【新規】
  - ・ 新規取引先開拓を支援するため、近畿管内の支援機関が主催する2つの広域商談会に参加し、メーカーと県内企業とのB to B マッチングを促進する。
    - (ア) モノづくり受発注広域商談会（主催：大阪府）参加企業数：5社  
日程：令和元年9月2 6日（予定）  
会場：マイドームおおさか（大阪府中央区本町橋2-5）
    - (イ) 近畿・四国合同広域商談会（主催：京都府）参加企業数：5社  
日程：令和2年2月1 3日～1 4日（予定）  
会場：京都パルスプラザ（京都市伏見区竹田鳥羽殿町5）
- ⑤ 「奈良まほろば産学官連携懇話会」の開催
  - ・ (学)近畿大学農学部、(学)帝塚山大学経営学部、(国)奈良先端科学技術大学院大学、(国)奈良女子大学大学院生活環境科学系等と連携し、産学官の研究にかかる情報交換の場を設け、相互のシーズとニーズを共有化して、共同研究の可能性を探る。
  - ・ 共同研究の促進を図るため、県内大学や公設試の研究シーズや県内企業の産学官連携事例の紹介を行う。
    - シーズ発表会 1回
  - ・ 参加者の関心がある案件について継続的なフォローアップを実施する。
    - テーマごとの意見交換会 4回

### (2) 事業計画等策定支援事業

当財団が、国（中小企業庁）から認定（平成2 5年4月2 6日付）を受けた経営革新等支援機関（通称：認定支援機関）として、国や県の補助事業等の活用に向け、セミナー・個別相談会の開催、事業計画策定の支援、確認書の発行等を行い、採択後は事業実施まで継続した支援を行う。

〔主な補助事業等〕

- ふるさと名物応援事業（地域産業資源活用・小売業者等連携支援）
- 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）
- ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金（ものづくり補助金）
- 事業承継補助金 等
  - ・事業計画のブラッシュアップ 30社
  - ・補助事業計画等の採択 10件
  - ・地域イノベーション創出研究開発事業終了後の補完研究にかかるフォロー
  - ・県内企業者向け支援施策説明会

**(3) なら農商工連携ファンド事業**

地域経済の活性化を図るため、「なら農商工連携ファンド」を設置し、県内に事業所を有する中小企業者と農林漁業者が連携して、県内産の農林水産物を活用した新しい商品やサービス・生産方法及び販売方法を開発する取り組みに対して、ファンド運用益により開発費用の助成を行う。

また、令和元年度をもって当該事業を終了するため、基金の返還等の手続きを進めるとともに、事業化に向けたフォローアップを継続していく。

- ・ファンド総額 25.1億円（設置期間 平成21年10月～令和元年9月）  
内訳 ・県 22.5億円  
（(独)中小企業基盤整備機構 20億円・県 2.5億円）  
・地元金融機関 2.6億円
- ・ファンド運用益 17,630千円（令和元年度見込み）
- ・助成対象者 中小企業者と農林漁業者との連携体
- ・助成限度額 1連携体当たり4,000千円まで  
（補助率2/3以内）  
※中小企業者が小規模企業者である場合は助成率3/4以内
- ・助成対象事業計画数 7件（継続 1件・新規 6件）

〔主な継続事業〕

- ①施業放置林等の人工林から木材・間伐材を出材するシステムの開発（上田技研産業(株)&中神木材）

**(4) 奈良県中小企業等海外出願・侵害対策支援事業（外国出願補助金）**

海外への事業展開を計画している中小企業者等が外国の特許庁に支払う出願手数料や現地・国内の代理人費用及び翻訳費用等の一部を国（特許庁）の支援を受けて助成を行う。

（補助率1/2以内）

- 助成概要
  - ・1企業に対する上限額：3,000千円まで
  - ・支援企業数：12社
  - ・特許出願：1案件当たり1,500千円まで
  - ・実用新案登録出願、商標登録出願、意匠登録出願：1案件当たり600千円まで
  - ・冒認対策商標：1案件当たり300千円まで

**(5) 地域産業支援事業**

- 事業実施計画

【地域産業経営基盤強化基金】

- ・奈良県履物協同組合連合会 4件  
（知的財産権支援、品質検査体制の整備、奈良県宮競輪場はきもの杯による産地PR、「東京インターナショナル・ギフト・ショー」への出展及び同展示会での産地PR）
- ・奈良県毛皮革協同組合連合会 4件  
（産学連携による新商品開発、「北京フェア」視察、「ファッションワールド東京2019秋」出展、毛皮革新製品開発）
- ・奈良県スポーツ用品協同組合連合会 4件  
（スポーツシューズ新製品開発、スパイク・アップシューズ新製品開発、グラブミット新製品開発、学童軟式野球大会開催）

#### (6) 戦略的基盤技術高度化支援事業（サポイン）

「中小企業の基盤技術の高度化に関する法律」に基づき認定を受けたものづくり基盤技術の高度化に資する研究開発プロジェクトについて、事業管理機関として研究開発から試作までの事業管理を行う。

また、サポイン事業終了後は、事後調査、各種手続きや報告等補完研究にかかるフォローアップを行う。

- ・新規申請予定案件：2件

### 3 経営基盤構築支援

中小企業の経営基盤の強化を図るため、設備投資の資金面での支援等を行うとともに、情報化の支援等を行う。

また、リーマン・ショック以降、特に未収金の発生が増加しているため、債権管理の強化を図り、その早期回収に努める。

#### (1) 設備貸与事業

##### ①小規模企業者等設備導入資金貸付事業（旧設備貸与事業）

○債権管理の強化を図るとともに不良債権の早期回収に努める。

- ・設備利用状況調査及び業績動向調査による貸与先企業の実態調査
- ・事後指導等の実施

業績不振（売上高が前期と比して20%以上減少）企業等の経営課題に対し、中小企業診断士による巡回指導調査を実施し、業績把握及び経営改善等の情報提供・助言を行う。

- ・未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付及び面談による回収交渉等、及び法的手続の実施により不良債権の早期回収に努める。

※根拠法：小規模企業者等設備導入資金助成法は、平成27年3月31日をもって廃止されたが、経過措置により、債権管理が終了するまでの間は、本法に基づき引き続き会計処理を行う。

##### ②小規模企業者等設備貸与事業（設備貸与事業）

○貸与総額を450,000千円（20企業）とし、小規模企業者等に対して創業又は経営革新に必要な設備の導入を支援する。

○設備貸与審査会の開催（年間10回）

資金計画

区 分	金 額 (千円)
県 借 入 金	300,000
金 融 機 関 借 入 金	150,000
計	450,000

※国の制度見直しにより、平成27年度から新制度による設備貸与事業を開始しており、引き続き当該事業を行う。

（根拠法：独立行政法人中小企業基盤整備機構法）

**(2) 設備資金貸付事業（小規模企業者等設備導入資金貸付事業）**

○債権管理の強化を図り、不良債権の発生防止に努める。

- ・設備利用状況調査及び業績動向調査による資金貸付先企業の実態調査
- ・情報提供及び助言の実施

業績不振（売上高が前期と比して20%以上減少）企業等の経営課題に対し、中小企業診断士による巡回指導調査を実施し、業績把握及び経営改善等の情報提供・助言を行う。

- ・未収企業（債務者及び連帯保証人）への督促状の送付及び面談による回収交渉等の実施により不良債権の早期回収に努める。

※根拠法：小規模企業者等設備導入資金助成法は、平成27年3月31日をもって廃止されたが、経過措置により、債権管理が終了するまでの間は本法に基づき引き続き会計処理を行う。

**(3) ベンチャー企業創出支援事業**

ベンチャーキャピタルを通じて投資したベンチャー企業に対し、代位弁済による求償権残高の回収を引き続き行う。（2件：19,600千円）

**(4) ITセミナー・研修開催事業**

県内企業におけるITの導入と利活用が円滑に進むようセミナー、研修会等の実施を通じて引き続き情報化の支援を行う。

- ①ITの最新トレンドとビジネス戦略 2回
- ②Webサイト制作実践研修（実技研修） 5回

**(5) 地域データベースの運用**

地域企業データベース・支援企業データベースを更新し、引き続き運用する。

収支予算書

平成 31年 4月 1日から令和2年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
I 一般正味財産増減の部							
1. 経常増減の部							
(1) 経常収益							
基本財産運用益	0	0	0	0	1		1
基本財産受取利息	0	0	0	0	1		1
特定資産運用益	220	17,965	0	18,185	170		18,355
特定資産受取利息	220	17,965	0	18,185	170		18,355
事業収益	513,268	141,389	0	654,657	6,099		660,756
設備貸与事業収益	513,268	0	0	513,268	6,099		519,367
割賦設備収益	133,146	0	0	133,146	0		133,146
割賦損料収益	2,627	0	0	2,627	6,099		8,726
受取リース料	151,605	0	0	151,605	0		151,605
受取再リース料	2,008	0	0	2,008	0		2,008
貸倒引当金戻入	217,750	0	0	217,750	0		217,750
受取違約金	2,000	0	0	2,000	0		2,000
リース設備売却益	4,132	0	0	4,132	0		4,132
産業活性化支援事業収益	0	141,389	0	141,389	0		141,389
受託事業収益	0	141,389	0	141,389	0		141,389
受取補助金等	0	72,658	50,349	123,007	35,168		158,175
受取国庫補助金	0	9,000	46,466	55,466	0		55,466
受取地方公共団体補助金	0	63,658	3,883	67,541	35,168		102,709
受取負担金	390	296	28	714	0		714
受取負担金	390	296	28	714	0		714
受取寄付金	0	129,641	0	129,641	0		129,641
受取寄付金等振替額	0	129,641	0	129,641	0		129,641
引当金戻入益	19,600	0	0	19,600	0		19,600
保険金返還引当金戻入	9,842	0	0	9,842	0		9,842
求償権償却引当金戻入	9,758	0	0	9,758	0		9,758
雑収益	5,334	1	0	5,335	2		5,337
受取利息	134	1	0	135	1		136
雑収益	5,200	0	0	5,200	1		5,201
<b>経常収益計</b>	<b>538,812</b>	<b>361,950</b>	<b>50,377</b>	<b>951,139</b>	<b>41,440</b>		<b>992,579</b>
(2) 経常費用							
事業費	540,331	403,660	50,377	994,368			994,368
給料手当	16,493	52,558	3,565	72,616			72,616
臨時雇賃金	0	9,724	0	9,724			9,724
福利厚生費	4,147	10,065	502	14,714			14,714
会議費	20	0	0	20			20
旅費交通費	154	3,828	150	4,132			4,132
通信運搬費	326	3,136	14	3,476			3,476
減価償却費	47	56	0	103			103
消耗什器備品費	300	570	0	870			870
消耗品費	631	6,210	34	6,875			6,875
修繕費	20	8	0	28			28
印刷製本費	199	1,271	1	1,471			1,471
広告宣伝費	0	1,750	0	1,750			1,750
燃料費	100	420	8	528			528
水道光熱費	110	974	22	1,106			1,106
賃借料	473	17,316	84	17,873			17,873
保守料	77	540	13	630			630
保険料	13	320	3	336			336
諸謝金	5,788	91,612	44	97,444			97,444
租税公課	14,147	1,977	10	16,134			16,134
支払手数料	26	87	1	114			114
支払受講料	100	50	0	150			150
支払負担金	0	200	0	200			200
支払利息	1,185	969	17	2,171			2,171
支払助成金	0	171,009	45,909	216,918			216,918
委託費	3,256	4,818	0	8,074			8,074
返還金	0	23,938	0	23,938			23,938
雑費	10	0	0	10			10
リース原価	131,232	0	0	131,232			131,232
貸倒引当金繰入	205,964	0	0	205,964			205,964
割賦販売原価	133,146	0	0	133,146			133,146
共済年金引当金繰入	61	254	0	315			315
リース設備損害保険料	2,958	0	0	2,958			2,958
回収求償権定額	252	0	0	252			252
保険金返還引当金繰入	9,590	0	0	9,590			9,590
求償権償却引当金繰入	9,506	0	0	9,506			9,506
管理費					41,440		41,440
役員報酬					9,409		9,409
給料手当					18,204		18,204

## 収支予算書

平成 31年 4月 1日から令和2年 3月 31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的事業会計			小計	法人会計	内部取引 控除	合計
	公1	公2	公3				
臨時雇賃金					2,047		2,047
福利厚生費					6,213		6,213
会議費					10		10
旅費交通費					407		407
通信運搬費					132		132
消耗品費					701		701
修繕費					42		42
印刷製本費					10		10
新聞図書費					410		410
燃料費					97		97
水道光熱費					200		200
賃借料					1,448		1,448
保守料					114		114
保険料					87		87
支払手数料					5		5
支払負担金					1,049		1,049
委託費					658		658
共済年金引当金繰入					197		197
<b>経常費用計</b>	540,331	403,660	50,377	994,368	41,440		1,035,808
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,519	△ 41,710	0	△ 43,229	0		△ 43,229
当期経常増減額	△ 1,519	△ 41,710	0	△ 43,229	0		△ 43,229
<b>2. 経常外増減の部</b>							
(1) 経常外収益							
経常外収益計	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0		0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 1,519	△ 41,710	0	△ 43,229	0		△ 43,229
他会計振替額	0	0	0	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 1,519	△ 41,710	0	△ 43,229	0		△ 43,229
一般正味財産期首残高	177,014	45,410	0	222,424	103		222,527
一般正味財産期末残高	175,495	3,700	0	179,195	103		179,298
<b>II 指定正味財産増減の部</b>							
一般正味財産への振替額	0	△ 129,641	0	△ 129,641	0		△ 129,641
当期指定正味財産増減額	0	△ 129,641	0	△ 129,641	0		△ 129,641
指定正味財産期首残高	150,000	322,769	0	472,769	5,000		477,769
指定正味財産期末残高	150,000	193,128	0	343,128	5,000		348,128
<b>III 正味財産期末残高</b>	325,495	196,828	0	522,323	5,103		527,426

※1 公益目的事業会計

(1) 公1

設備貸与、設備資金の貸付及び人材育成支援等を図ることによる経営基盤の強化に関する事業

- ① 設備貸与事業
- ② 設備資金貸付事業
- ③ ベンチャー企業創出支援事業
- ④ 情報化促進事業

(2) 公2

経営力を向上させる支援事業や新事業創出・新分野進出の支援に関する事業

- ① 産業活性化支援事業
- ② 地域産業支援事業
- ③ なら農商工連携ファンド事業

(3) 公3

産業技術の高度化の支援及び研究開発の促進に関する事業

- ① 戦略的基盤技術高度化支援事業

2 法人会計

法人の管理事業